



赤ちゃんが 生まれてから

産後の健康による相談や手続きなど 子育てママをサポート

出産後の手続き・育児の相談など
お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな
発育を支援しています。

出生届提出	p11
出産育児一時金支給制度	p11
こども医療費助成事業	p11
児童手当	p11
こんにちは赤ちゃん事業	p11
産後ママ教室	p11
市民健康相談(母子)	p11
産前・産後サポート事業(産後)	p11
離乳食スタート教室離乳食ステップアップ教室	p12
未熟児養育医療助成事業	p12
小児慢性特定疾病医療費助成制度	p12
産婦健康診査の公費負担	p12
産後ケア事業	p12
沖縄市立図書館	p12
出産・子育て応援給付金	p12
子どもの成長・発達・遊び・事故	P13～
予防接種について	P15
公費で受けられる任意予防接種について	P17
その他予防接種に関すること	P18～

出生届提出



支援内容

生まれた日を1日目と数え、14日目までに届出してください。

沖縄市役所 市民課
☎098-939-1212

こども医療費助成事業



支援内容

沖縄市に住民登録のある児童が医療機関等にかかった際の医療費の自己負担分(健康保険の適用分、入院時の食事療養費)について助成する制度です。

沖縄市役所 こども家庭課 こども医療費助成担当
☎098-939-1212(内線:2124・2125)

こんにちは赤ちゃん事業



支援内容

生後4ヵ月未満の赤ちゃんのいるご家庭を市の訪問員、助産師、保健師が訪ね、子育てサービスや乳幼児健診の案内、育児相談などを行います。※助産師・保健師による訪問を希望される場合は、新生児・妊娠婦訪問と同時にいます。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

市民健康相談(母子)



支援内容

妊娠中や産後の健康に関する相談や乳幼児の健康相談(身長・体重測定、尿検査)、育児に関する相談などに保健師、助産師、栄養士が対応します。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252,1253

出産育児一時金支給制度



支援内容

各種公的医療保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。金額は出産日や産科医療補償制度加入の有無によって決まります。(妊娠12週以上での死産・流産の場合も支給されます。)出産育児一時金は加入している公的医療保険より直接医療機関に支払われる仕組みとなっていますので、原則として申請の手続きは不要です。

国保加入者:沖縄市役所国民健康保険課
社会保険等加入者:勤務先、または加入している健康保険
☎098-939-1212(内線2114)

児童手当



支援内容

児童を養育する人に対し支給する手当です。

沖縄市役所 こども家庭課 児童手当担当
☎098-939-1212(内線:3192・3194)

産後ママ教室



支援内容

産後3~5ヵ月のお母さんとその赤ちゃんを対象に、お母さんのリフレッシュのための産後体操、赤ちゃんとのスキンシップに役立つベビーマッサージなどの教室を開催します。利用料無料。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

産前・産後サポート事業(産後)



支援内容

妊娠・出産・子育ての不安や悩みに対する相談支援です。訪問による相談や教室などでママ同志の交流、情報交換を開催しています。詳しい内容や開催日等はホームページまたは担当課へご確認下さい。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

離乳食スタート教室 離乳食ステップアップ教室



支援内容

離乳食づくりが初めてのお父さんお母さんたちを支援します。離乳食スタート教室は、4ヵ月児～5ヵ月児の保護者が対象です。月1回の開催で、離乳食の進め方、調理について学習していきます。離乳食ステップアップ教室は、9ヵ月児～1歳6ヵ月児の保護者を対象に食事のポイントや実際の調理法について学習していきます。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

小児慢性特定疾病医療費 助成制度



支援内容

児童の慢性的な疾病のうち、厚生労働大臣が指定した特定の疾病について、その治療に要した医療費の一部または全額を公費で負担する制度です。

沖縄県中部保健所 地域保健班
☎098-938-9883

産後ケア事業



支援内容

産後1年未満の母子に対し、助産師等による心身のケアや育児サポート等を行い、産後の生活を支援します。サービスは産科医療機関や助産院、自宅等で受けられます。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

出産・子育て応援給付金



支援内容

全ての妊娠・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐための「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する事業です。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

未熟児養育医療助成事業



支援内容

出生時体重が2000g以下の乳児または身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担します。所得に応じて自己負担金があります。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

産婦健康診査の公費負担



支援内容

出産後間もない時期のお母さんのからだとこころの健康状態を確認するため、産後2週間及び産後1ヵ月の産婦健康診査にかかる費用の一部を公費負担します。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252



沖縄市立図書館

支援内容

赤ちゃん絵本のコーナーや子育て支援のコーナーを設置しています。多目的ルームで自由にお子さんと読むこともでき、授乳室もあります。

沖縄市立図書館
☎098-929-4919



子どもの成長発達（子どもの成長・発達・遊び・事故）



月齢	運動発達	目・耳・手・心の発達	その他の成長
1～2ヶ月	腹ばいにすると、頭を持ち上げる	声かけや音に反応する (泣き出す・または泣きやむ) 動くものを目で追う	乳を飲むとき以外はほとんど眠っている (睡眠時間は1日16～17時間)
3～4ヶ月	首がすわる 腹ばいにすると、頭と肩を持ち上げる	自分の手を見つめる 囁語(あー、うーなどの言葉にならない声)を話し始めるあやすと笑う 指しやぶりをする	乳を飲んだ後、目をさましている時間が少し長くなる (睡眠時間は1日15時間ぐらい)
5～6ヶ月	寝返りをする 抱くと膝の上でピョンピョンはねる	手を伸ばしてものをとる	夜よく眠るようになる 1日2～3回昼寝をする
7～8ヶ月	ひとりで座れる	テレビやラジオの音にさっと振り向く 人見知りをする イナイイナイバーを喜ぶ	歯が生え始める
9～10ヶ月	ハイハイをする つかまり立ちをする	ささやき声に反応 まわりの人の顔を覚える 隠したものさがす	・好奇心が旺盛で何でも触れてみようとする ・自分で手づかみしたり、落ちているものを何でも口にいれる
1歳	つたい歩きをする 大人の手につかまって歩く	テレビやラジオなどの音楽に合わせて体を動かす 父母を呼ぶ 親指と人さし指でつまむ イヤイヤ・バイバイをする	・体重は生まれたときの約3倍になる ・身長は約1.5倍になる
1歳半	歩くのが上手になってくる	積み木を積む 言ったものを持ってくる 身ぶり、表情をまねる 意味のある片言を言う 指さしをする	・いろんな物に興味をもってあちこち歩き回る。 ・自我に目覚め、自分の意志もはっきりしてくる。時には親に反抗的態度をとることも
2歳	走れる 大きなボールをとばす	言葉を二つつなげて言う スプーンで食べられる大人のまねをした見立て遊びができる	・歯が生えそろう
3歳	ひとりで階段を登れる	自分の名前が言える 積み木を高く積む ゴッコ遊びをする 靴をはいたり、服が脱げる 直線やマルが描ける	・友達との遊びが多くなる ・自分の意志が表せる ・うまくできなくても手伝うと怒るなど何でも自分でやりたがる



赤ちゃんが生まれてから

かかわり方・おもちゃ

《0～3ヶ月》

自分でからだを動かすことができないので、親が遊びに積極的にかかわる。
オルゴールメリー、ガラガラモービル、
パイル地人形、タオル

《3～7ヶ月》

動きかけ始めるので、おもちゃを介して親子でやりとりする。
手の届く所におもちゃを置いてあげる。
ビニールの動物、鏡、ゴムの音の出る人形ぬいぐるみ、ハンギングビーズ

《8ヶ月～1歳》

親が十分に遊んでみせて、こどもが興味をもって自ら遊び始めるきっかけをつくる。
ボール、積木、太鼓、押して遊ぶ車

《1歳前後～》

からだを使うのが面白くてたまらない時期。
親もからだを使って、遊びをたくさんする。
外出し、自然にふれさせ、いろんな体験をさせる。
引っ張るおもちゃ、カートレインスロープ、ブロック

《2歳前後～》

ことばが増えて、話したがる時期なので、コミュニケーションを親子で楽しむ。
簡単な見立てやごっこ遊びを楽しめるようになる。
三輪車、ギア遊び、パズルボックス
砂遊び道具

かかわり方・おもちゃ

★(新生児期)周囲の不注意によるもの

- ・誤って上から物を落とす
- ・上の子が抱きあげてけがをさせる。物を食べさせる

＼ あぶない!! クーハンからの転落 /

赤ちゃんは頭が重いので頭部から落ちる事があります。クーハンの取っ手を片方しか持っていないのに気づかずに持ち上げて赤ちゃんを落としてしまう事があります。赤ちゃんをクーハンに寝かせて持ち上げる時、中央に乗っているか、両方の取っ手を握っているかを確認しましょう。

※移動するときは赤ちゃんを抱っこしてあげましょう!

★転 落：クーハン・ベット・ソファーなどから落ちる

★や け ど：ストーブにさわる

★誤飲・中毒・窒息：誤飲で多いもの

タバコ・医療品・化粧品・洗剤・コイン・豆

★転落・転倒：扉・階段・ベッド・ソファー

★や け ど：アイロン・魔法瓶やポットのお湯

★溺 水：浴槽・洗濯機に落ちる(残し湯をしない)

★誤飲・中毒：引き出しの中の薬・化粧品・コイン・豆・タバコ 電池など

★車内のけが：座席から転落(チャイルドシートで防止)

★誤飲・中毒：原因の範囲が広がる。あらゆる物が原因になる。

★転落・転倒：階段・ベランダ(踏み台になる物を置かない)

★や け ど：熱い鍋に触れる、テーブルクロスを引いて湯をこぼす、熱いシャワーのいたずら

★溺 水：浴槽に落ちる・水あそび

★交通事故：飛び出し事故(手をつないで歩く)

＼ パパ・ママやめて!! /

子どもの車への置き去りや、
車のキーをかけっぱなしのまま、
子どもだけを車に乗せることは、やめましょう。
ちょっとした事でも大きな事故になる
恐れがあります。



予防接種について

感染症は細菌やウイルスなどの病原体によって引き起こされます。ワクチンを接種することで、その病原体に対する抵抗力（免疫）を作り、感染症の発病や重症化を防ぐことができます。

予防接種に行く前の5つのチェック

1. 今回受ける予防接種について、必要性、効果及び副反応などを理解していますか？

※わからない事は、事前に医師などに質問しましょう。効果や副反応について理解した上で、同意いただいた場合に限り接種が行われます。

2. 事前に医療機関へ予約をする。

※予防接種が受けられる医療機関は市ホームページをご覧ください。

- 3.『予診票』の記入はお済ですか？

※診察医の大事な情報源です。

4. 親子(母子)健康手帳は持ちましたか？

※事前に予防接種歴（接種回数や間隔）の確認をしましょう。

5. お子さまの体調は良いですか？

※予防接種は体調の良い時に受けるのが原則です。日頃のお子さんの健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。体調が悪いと思ったら、接種を延期しましょう。

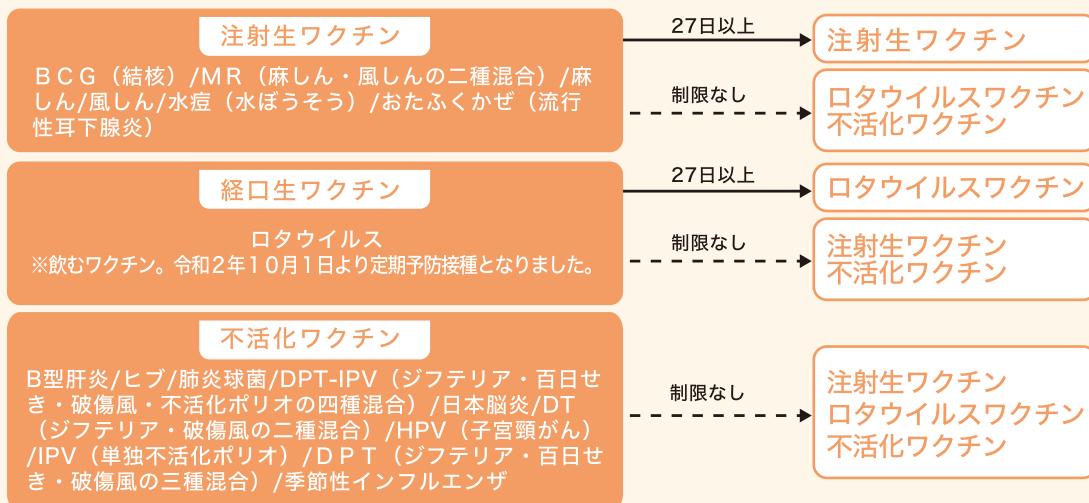


<予防接種の種類と接種間隔>

使用するワクチンには、注射生ワクチン、経口生ワクチン、不活化ワクチンがあります。安全かつ効果的に受ける為に、接種間隔を守ることが必要です。異なる種類のワクチンを接種する場合には、以下の表をご参考ください。

<注意>・これらのワクチンの中には、任意（自費）で接種するものも含まれています。

・複数回接種するワクチンについては、それぞれのワクチンで決められた接種間隔があります。



※次の病気にかかった、またはかかった人に接触があったお子さまは、予防接種を受ける前に主治医へご相談ください。（一定の期間をあけないと予防接種を受けることができない場合があります。）

麻しん（はしか）、風しん（三日はしか）、水痘（水ぼうそう）、おたふくかぜ、その他のウイルス性感染症（突発性発疹、手足口病、RSウイルス、インフルエンザ）など

※以下の場合は、公費対象となりません。

- ・規定回数を超えた接種
- ・接種間隔誤り（間隔が短い）
- ・対象年齢以外
- ・指定医療機関以外での接種

<副反応が起こった場合の対応について>

ワクチンの種類によっても異なりますが、発熱、接種部位の発赤・腫れ、しこり、発疹などが比較的高い頻度で認められます。通常、数日以内に自然に治りますが、接種局所のひどい腫れ、高熱、アレルギー、ひきつけなどの症状がありましたら、速やかに医師の診察をうけてください。定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障ができるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

<公費で受けられることの予防接種・標準的なスケジュール> ※令和5年11月16日時点

※お子さんの月齢・年齢 到達日を記入して下さい		2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
定期	◎ A型インフルエンザ	ワクチン																						
	対象疾病：ロタウイルス感染症 公費対象： ロタリックス（1回） 生後24週0日まで ロタテック（5回） 生後32週0日まで																							
定期	◎ B型肝炎	ワクチン																						
	対象疾病：B型肝炎 公費対象：生後12ヶ月未満 (1歳のお誕生日日前まで)																							
定期	◎ ヒブ	ワクチン																						
	対象疾病：ヒブ感染症 公費対象：生後2ヶ月～6ヶ月未満 (5歳のお誕生日日前まで)																							
定期	◎ 小児用肺炎球菌	ワクチン																						
	対象疾病：小児の肺炎球菌感染症 公費対象：生後2ヶ月～6ヶ月未満 (5歳のお誕生日日前まで)																							
定期	◎ 四種混合/D T	ワクチン																						
	対象疾病：ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ボリオ 公費対象：生後2ヶ月～90ヶ月未満 ※DTは11歳～13歳未満																							
定期	◎ B C G	ワクチン																						
	対象疾患：結核 公費対象：生後12ヶ月未満 (1歳のお誕生日日前まで)																							
定期	◎ M R	ワクチン																						
	対象疾患：麻疹・風疹 公費対象：[1期]1歳以上～2歳未満 [2期]6歳となる日の属する年度内																							
定期	◎ 水ぼうそう	ワクチン																						
	対象疾患：水ぼうそう 公費対象：1歳以上3歳未満 (3歳のお誕生日前まで)																							
定期	◎ 日本脳炎	ワクチン																						
	対象疾患：日本脳炎 公費対象：生後6ヶ月～90ヶ月未満 ※2期は9歳～13歳未満																							
定期	◎ ヒトパピローマウイルス	ワクチン																						
	対象疾患：子宮頸がん予防 公費対象：小学6年から高校1年の女性 ※R7年3月末まで、キャッチアップ接種あり																							
行政措置	◎ おたふくかぜ	ワクチン																						
	対象疾患：おたふくかぜ 公費対象：1歳児（2歳のお誕生日前まで）																							

赤ちゃんが生まれてから

行政措置予防接種の公費負担は、年数ごとに実施する事業です。
事業実績の可否に関するご案内は、当該年度の4月1日以降となります。

公費で受けられる任意予防接種について

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた定期接種と、定期接種以外の任意接種があります。通常、予防接種法に基づかない任意接種については、接種費用が自己負担となりますが、沖縄市では下記①②の予防接種について、市が負担を行う予防接種「行政措置予防接種」として無料（全額公費負担）で実施しております。接種を希望される方は、指定医療機関に予約をして接種を受けてください。

<行政措置予防接種>

①おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）

1. 対象者：1歳児（1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日前日まで）
2. 実施期間：各年度
3. 接種回数：1回
4. 接種費用：無料（全額公費負担）
5. 接種場所：中部地区の指定医療機関

※中部地区以外の医療機関でも一部実施している医療機関があります。

詳しくはこども相談・健康課予防係へお問い合わせください。



※予診票について

- 中部地区の指定医療機関は各医療機関に用意されています。
- 中部地区以外の医療機関で接種される方は、医療機関に置いていません。
事前に、こども相談・健康課予防係までご連絡をお願いします。

②MR（麻しん・風しん混合）

1. 対象者：MR定期予防接種期間中に接種を受けられなかった方
(2歳から18歳となる年度の末日まで)
2. 実施期間：各年度
3. 接種回数：1回または2回
4. 接種費用：無料（全額公費負担）
5. 接種場所：指定医療機関

※予診票について

事前に、こども相談・健康課予防係までご連絡をお願いします。

【参考】

MR定期予防接種（合計2回接種）

- MR1期：1歳児（1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日前日まで）に1回接種
- MR2期：小学校入学前の1年間に1回接種

麻しん・風しんの感染予防には、MRワクチンの2回接種が有効です。接種が2回済んでいるか、親子健康手帳（母子健康手帳）で確認してみましょう。これまでに2回接種している方は、行政措置で接種する必要はありません。





その他予防接種のこと



<里帰り等の予防接種について>

沖縄市に住民登録されているお子さまが、里帰り等で県外や県内離島に滞在する間に定期予防接種を希望する場合、事前に（約1か月前）手続きをしていただくことで、滞在先にて予防接種を受けることができます。里帰り等における予防接種の申請書類などについて詳しくは、こども相談・健康課予防係までご連絡ください。

ご連絡、手続きが無く接種した場合は、全額自己負担となります。

※沖縄市以外に住民登録をされている方で、里帰り等で沖縄市内の医療機関で予防接種を受ける場合は、住民登録のある市町村の予防接種担当へお問い合わせください

<沖縄市に転入された方へ>

0歳～18歳までの方が沖縄市へ転入された場合は、今までに受けた予防接種記録を提出していただいております。親子健康手帳（母子健康手帳）の予防接種欄の写し、海外や基地内で接種されていた方は、予防接種レコードの写しをこども相談・健康課予防係まで、ご提出をお願いします。

※予防接種記録の提出がない場合、今まで接種した予防接種の履歴が分からぬいため、既に接種したにもかかわらず、お知らせ等の通知を送ってしまう場合があります。

※予防接種記録の提出書類について、市ホームページをご覧ください。

<長期間療養を必要とする疾病により定期予防接種を受けられない場合>

長期間療養を必要とする疾病のため、やむを得ず定期予防接種対象期間内に予防接種が受けられない場合は、定期予防接種の対象期間を延長する（接種が可能となった日から最大2年間延長）方法があります。※対象となる疾病が決まっておりませんので、詳しくはこども相談・健康課予防係までお問い合わせください。

※かぜや他の感染症、熱性けいれんなどは対象外となります。

※定期予防接種の種類によっては、接種年齢の上限が決まっています、延長対象外のワクチンもあります。

※定期予防接種の期間を過ぎる前に、事前に手続きが必要です。

<骨髄移植等後のワクチン再接種にかかる費用助成制度について>

定期予防接種を受けた後、骨髄移植等の治療のため、接種済の定期予防接種の効果が期待できないと判断され、任意で再接種を希望される場合、接種費用の助成を行っております。

※対象年齢：接種日が20歳の誕生日の前日まで

※ワクチンの種類によって、費用助成額の上限があります。（全額費用助成ではないことにご注意ください。）

※予防接種の種類によっては、接種年齢の上限があり、費用助成対象外のワクチンもあります。

※予防接種を受ける前に、手続きが必要です。

※あくまでも、定期予防接種として既に接種済の予防接種の再接種への費用助成です。定期予防接種として接種していないワクチンについては、費用助成の対象外となります。

<デジタル予診票サービスとアプリについて>

オキオコ

令和5年3月より、沖縄市親子手帳アプリ（OKIOKO）を使って、予防接種の予診票を電子で作成・提出できるデジタル予診票サービスを一部の医療機関で開始しました。デジタル予診票サービスを利用することで以下のことができるようになります。

①紙の予診票の記入・提出が不要になります。

これまで何枚もの予診票を記入する必要がありましたが、デジタル予診票は、一括入力ができます。

②アプリ内で予防接種のスケジュール管理ができます。

予防接種日を自動計算し、最適な日にち・内容を提供。接種間隔の間違いを防ぎ接種予定日をお知らせ通知し接種忘れを防ぎます。

③過去の予防接種履歴を確認することができます。

当市で管理している過去の接種履歴をアプリ内で確認することができるようになります。

下記のフローチャートに当てはまる方はデジタル予診票の使用が可能です。

デジタル予診票の対象確認フローチャート

接種当日に沖縄市に住民登録がありますか？



いいえ

対象者ではありません

住民登録のある市町村へご確認下さい。

デジタル予診票が使用できる市内医療機関で予防接種を受ける予定ですか？

※デジタル予診票を使用できる医療機関は
ここで確認→



いいえ

紙の予診票をご使用ください

※定期予防接種予診票セットの中に紙の予診票が入っています。

デジタル予診票がご使用できます。

【接種日までに】

- ①医療機関へ予防接種の予約を行う
- ②「母子モ」アプリをダウンロード・登録する
- ③アプリからQRコードを読み取る
- ④デジタル予診票の入力を行う



【当日】持っていくもの

- 親子（母子）健康手帳
- スマートフォン（デジタル予診票を入力したもの）

ご注意！

- アプリから予防接種の予約はできません。ご自身で直接、接種する医療機関へご予約ください。
- デジタル予診票を利用するためには、アプリの登録と市が発行するデジタル予診票のQRコードが必要です。
- 予防接種の時期が近づいたら、これまでどおり紙の予診票をお送りしますが、デジタル予診票を使用する方は紙の予診票は不要です。
- 親子(母子)健康手帳は今までどおり必要です。